

オーストラリアのコミュニティーセンターの多様性と柔軟性

(一財) 自治体国際化協会シドニー事務所 所長補佐 迫田 明巳

豪州・シドニーで初の海外生活を始めて約1年が過ぎた。この間、私の家族（妻、赴任当時8カ月の長女）が生活に慣れていくうえで欠かせない役割を果たしたものの1つに「コミュニティーセンター」がある。ここでは、筆者が住むノースシドニー市の事例に焦点をあてて紹介したい。

(1) センターの位置づけと多様な運営形態

ノースシドニー市では、コミュニティーセンター（以下、センター）を中心に住民に身近なサービスが提供されている。それをどのように提供するかは地方自治体（豪州では「カウンシル」と呼ぶ）の裁量で、隣接するモスマン市にはコミュニティーセンターが無い。

ノースシドニー市では、主に3つのセンターでサービスを提供しているが、各センターでサービスの分野は異なる（表）。日本でいう「コミュニティーセンター」と比較したとき、基本的なイメージは大きく違わないかもしれないが、その中身を見ていくと日本のそれとは違う表情を見せる。



ノースシドニー市のコミュニティーセンターの1つ「Crows Nest Centre」

	名称	主な実施内容
①	Crows Nest Centre	高齢者及び障がい者福祉、移民定着サービス
②	North Sydney Community Centre	児童福祉、成人向けプログラム
③	Kirribilli Neighbourhood Centre	メンタルヘルスケア

(表) ノースシドニー市における主なセンターの役割

センターを設置する場合には法定の諸手続きが必要で、カウンシルとセンターが共同で管理計画を策定しなければならない。センターの運営はそのために設置された理事会がその責任を負う。センターによって理事会に対するカウンシルの関与の程度は異なり、カウンシルが委員を指名したり市議会議員が委員になったりする場合もあれば、カウンシルの関与が制限される場合もある。

センターはカウンシルが所有する施設であるが、実際にサービスを提供する非営利組織（サービス提供事業者）に対して年間1ドルの使用料でリースされている。事業者は、サービス内容の立案から収支バランスを考慮した料金設定まで一貫して行う。簡易な修繕や清掃などの施設管理も一括して任されている。柔軟な発想で事業を組み立てられ、毎年新

しいプログラムを立案して積極的にカウンシルに提案をしているようだ。

事業実施にあたっては、カウンシルからの補助金以外に連邦政府及び州政府からの補助金を受けることがある。これは、そのセンターが何の事業を実施するかによって異なり、カウンシルの施設を使用しながら連邦政府や州政府が管轄する事務を行うことも可能である。移民定着サービスの分野では、ノースシドニー市の **Crows Nest Centre** で、同市を含む近隣の4つのカウンシルにわたってサービスを提供しており、他のカウンシルとの事務の共同処理をセンターが担っているという点でも興味深い。

また、センターには商業用テナントが入居する場合もある。その賃借料は一般的な水準に設定され、カウンシルに支払われる。カウンシルではその賃借料をセンターへの補助金の原資として活用するなどして、財政負担を抑えている。

(2) 自主財源確保やボランティア活用の取り組み

児童福祉や成人向けプログラムを実施している **North Sydney Community Centre** では、自主財源の割合が非常に大きく、行政からの補助金は歳入全体の5%程度に過ぎない。各種サービスの利用料金の他に、マーケット開催によるテナント収入が歳入全体の35%を占めるのが特徴だ。



いつも賑わうフリーマーケット

[写真]North Sydney Community Centre

雑貨や衣料品、飲食店が出店するフリーマーケットと農産物のマーケットがそれぞれ月に1回ずつ開催され、毎回2千～4千人のお客で賑わう。フリーマーケットの出店料は30～80ドル(1ドル=100円弱)で、100～130程度の出店がある。農産物マーケットは235ドル、約75店舗の出店となっている。出店の人気は高く、必ずしも全ての希望者が出店できるわけではない。2011/2012年度は約12万ドルの歳入をセンターにもたらした。

高齢者および障がい者福祉、移民定着サービスなどを提供する **Crows Nest Centre** では、ボランティアの人数が多いのが特徴だ。19人の管理職員以外は全て無報酬のボランティアで、その人数は250人にも上る。中には20年以上続けている人もいるという。ボランティアになるためには簡単な手続きだけでよく、オリエンテーションを受けた後で業務に従事できる。現在、待機をしなければボランティアになれない状況というのだから、その奉仕精神には驚かされる。「仕事」ではなく、あくまで「ボランティア」のため、週16時間以上の業務従事は認められていない。

自宅訪問や食事の配達、買い物の送迎支援、自宅のベッドシートやタオル交換といった高齢者および障がい者支援、放課後児童ケアや就学前児童のプレーグループなどの子育て支援といった幅広い福祉サービスもセンターが担っている。

(3) 移民の受け皿としてのコミュニティー

移民定着サービスの分野では、センター近隣の高校生や大人によって、小学生に対する宿題サポートといった興味深い取り組みが行われている。本来は家庭の役割と言えるが、移民の中には宿題の内容うんぬん以前に言語の面で子どもの宿題を見てあげられない親もいるため、このサービスが提供されている。また、私の妻もお世話になっている移民向けのマザーズグループの運営も支援している。センターが直接移民を支援し続けていくのにも限界があり、マザーズグループ等を通して国籍や言語等の背景を同一にする人たちのグループ化を図り、自立させていく狙いがある。

センターの関係者の方がこう言っていた。「この国では、3世代で暮らす家族が少ないので、コミュニティーや友だちのネットワークを活用する必要が昔からあったのだと思う」と。その言葉に、住民のニーズに応じて柔軟かつ多様なサービスを提供するセンターの源泉を見出せそうな気がしている。また、行政機関の一翼を担いながらも過度に行政に依存せず、行政の垣根を越えて事業を行うセンターの運営のあり方に、日本の自治体が参考にできることも少なくないのではないだろうか。



約 20 名の子どもが利用する宿題サポート

[写真]Crows Nest Centre

[日経グローバル 2014 年 6 月 2 日号に掲載]